

# かみね 議会だより

203号

令和4年  
第3回定例会(9月)

- P2 こんなことが決まりました
- P4 議案賛否表
- P7~15 そこが聞きたい(一般質問)



TNR活動『ねこみね』  
(関連記事16ページ)



議会ホームページ

令和4年9月 第3回定例会で

こんなことが

# 決まりました

12議案 可決認定

令和4年第3回定例会は、9月2日から9月16日までの15日間の会期で開催され、7議案が原案どおり可決し、令和3年決算認定については、決算特別委員会に付託、審議し5議案を認定しました。

## 上峰町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

賛成 全員

育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間拡大等を改正する。

## 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

賛成 全員

職員が配偶者の出産時に、育児参加するための特別休暇を規定する。

令和4年度 一般会計補正予算（第3号）

# 3億4,438万4千円

主なものを紹介します

### 地域通貨業務委託料

5,200万円

物価高騰対策として全町民にミネカポイントを支給。また所得制限等で国からの給付金対象とならなかった子育て世帯にミネカポイントを支給する。

### 幹線用水路浚渫工事

4,000万円

幹線用水路の氾濫による被害防止のため浚渫を行う。

### 物価高騰対策事業補助金

675万円

肥料及び飼料の価格が高騰しているため農業者等に補助金を交付する。

### 定住促進奨励金

1,950万円

町内に住宅を取得した世帯に補助金を交付する。



# 国に対し 意見書を提出

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

賛成 全員

記

1. 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化にむけた取組や、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の確保、感染症対応業務のみに限定しない、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえ、十分な財源措置をはかること。また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置については2022年度をもって終了するとともに、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。
6. 会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化にむけ、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。
9. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。
10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和4年9月16日

佐賀県上峰町議会

## 燃料・肥料・飼料価格高騰等に係る意見書

賛成 全員

記

1. 燃料価格高騰対策（施設園芸等燃油価格高騰対策の継続・改善）  
施設園芸及び茶の燃油価格高騰対策は令和4事業年度までの措置となっており、令和5年度以降は継続可否を含め見直すこととなっている。  
最近の燃油情勢を踏まえると事業継続の意義は強く、また、生産現場から事業継続を求める声も多いことから、同事業の継続や運用改善・支援拡充に向けて強力なバックアップを行うこと。
2. 肥料価格高騰対策（肥料価格高騰セーフティネット対策の創設と万全な制度設計）  
肥料のセーフティネット創設に関する議論が進む中、創設される制度内容によっては支援にかかる事務も膨大になることが想定される。多くの農業者を漏らすことなく、かつ、速やかな支援を可能とするセーフティネットの構築に向けた施策を早急に講じること。
3. 飼料価格高騰対策（配合飼料価格安定制度の財源措置）  
配合飼料価格が高値で推移する中、配合飼料価格安定制度は畜産農家が経営を継続する上で不可欠な制度となっている。同制度の安定的な運用に向け、財源が枯渇することがないように、十分な財源の確保に向けて強力なバックアップを行うこと。
4. 持続可能な農業の確立に向けた取組  
生産コストの上昇にコロナ禍等の影響も加わり、安定して農畜産物を生産していくことが困難になりつつあるなか、生産コストの価格転嫁など再生産に配慮された適切な価格形成も課題になっており、この課題解決に向けた強力な取組を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和4年9月16日

佐賀県上峰町議会

# 県に対し 意見書を提出

賛成 全員

## 燃料・肥料・飼料価格高騰等に係る意見書

記

1. 燃油価格高騰対策（県による燃料費支援事業の継続・拡充）  
 燃油価格高騰の影響を受ける生産者の経営安定のために県単独事業として佐賀県園芸生産燃料費支援事業費補助金を措置いただいている。  
 今後の燃油価格の動向を踏まえた同補助金の継続と合わせ、対象品目・施設の拡充に向けて強力なバックアップを行うこと。
2. 肥料価格高騰対策（肥料価格高騰の影響を受ける生産者への支援）  
 肥料原料産出国の輸出停滞など、世界情勢の緊迫化の影響により肥料需給がひっ迫し、価格が高騰している。  
 農業生産コストの増大により生産者の営農意欲の減退が危惧されることから、生産者がコスト高を乗り越え、将来にわたり農業生産が継続できるよう、生産者への支援に向けて強力なバックアップを行うこと。
3. 飼料価格高騰対策（飼料価格高騰の影響を受ける生産者への支援）  
 最近の飼料価格の高騰と配合飼料価格安定制度の生産者積立金の増加、配送運賃上昇を受け、畜産農家の経営は非常に厳しい状況下にある。  
 価格高騰の長期化も想定されていることから、価格の動向を捉えながら畜産農家の負担軽減に資する対策に向けた強力な取組を行うこと。
4. 持続可能な農業の確立に向けた取組  
 生産コストの上昇にコロナ禍等の影響も加わり、安定して農畜産物を生産していくことが困難になりつつあるなか、生産コストの価格転嫁など再生産に配慮された適切な価格形成も課題になっている。  
 持続可能な農業の確立に向け、町内農畜産物の魅力の発信等を通じたブランド力のさらなる向上に向けた強力な取組を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
 令和4年9月16日

上峰町議会

## 令和4年 第3回定例会 議案

### 〈賛否表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	原田希	寺崎太彦	吉富隆	大川隆城	田中静雄	中山五雄
28	上峰町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
29	上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
30	令和4年度上峰町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
31	令和4年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
32	令和4年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
33	令和4年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
34	令和4年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
35	令和3年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
36	令和3年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
37	令和3年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
38	令和3年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
39	令和3年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	燃料・肥料・飼料価格高騰等に係る意見書 ※この意見書は、国に宛てたものである。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	燃料・肥料・飼料価格高騰等に係る意見書 ※この意見書は、県に宛てたものである。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
—	令和3年度決算特別委員会審査報告について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

# 令和3年度 一般会計・特別会計 決算を認定

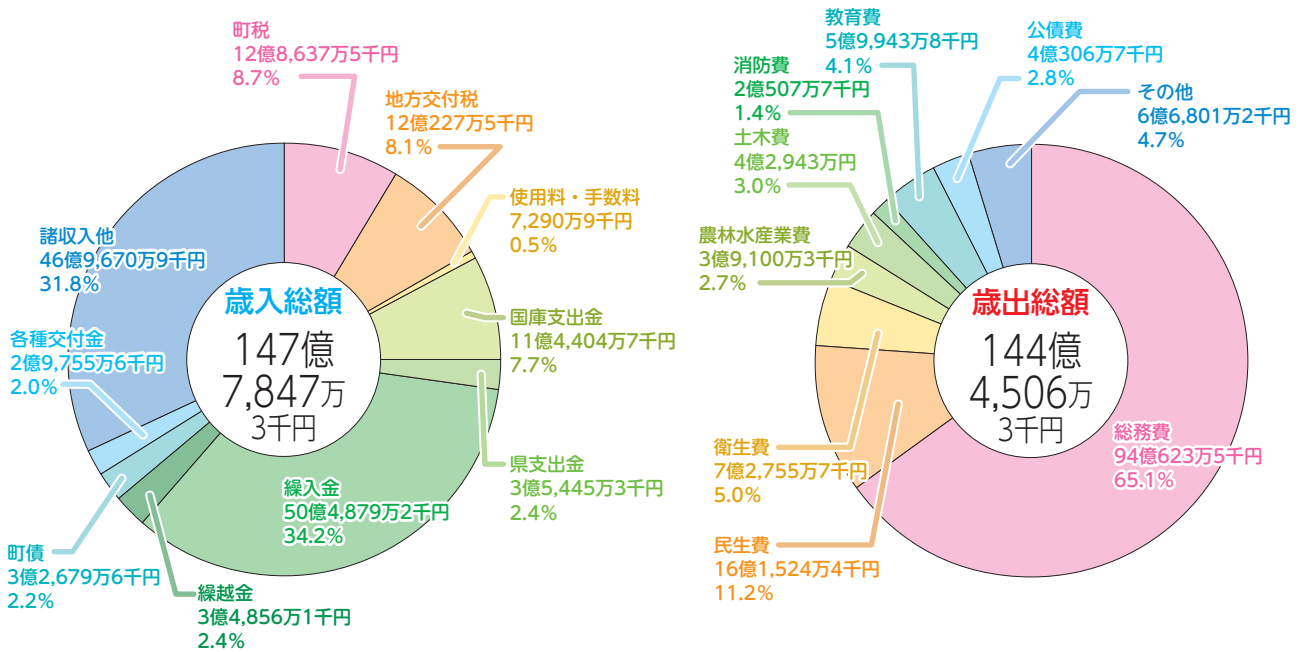
決算特別委員会委員長 田中 静雄

令和4年9月2日の本議会において、本委員会に付託された令和3年度上峰町一般会計歳入歳出決算及び各種特別会計歳入歳出決算について、去る9月6日、7日、8日の3日間にわたり厳正なる審査を行い、監査委員の意見及び執行部の内容説明を聞き、慎重な審査の結果、適正であることを認め全員賛成をもって認定すべきものと決定しました。

(千円未満を四捨五入しているため、総額と一致しない場合があります)

決  
算

**一般会計** 歳入総額147億7,847万3千円：歳出総計144億4,506万3千円：差引額3億3,341万円



## 特別会計

特別会計名称	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	10億8,898万円	9億9,444万8千円	9,453万2千円
後期高齢者医療	1億1,604万9千円	1億1,510万9千円	94万円
土地取得	176万9千円	0円	176万9千円
農業集落排水	7億8,222万4千円	7億4,095万1千円	4,127万3千円

## 主な財政指標

	指標の説明	R3年度	R2年度
財政力指数	町の財政力を表す指数。1に近い団体ほど自主財源の割合が高く、財政に余裕があるとされる。	0.58%	0.63%
経常収支比率	町の財政の弾力性を表す指標。数値が低い団体ほど自由に使える財源が多いとされる。	86.7%	94.1%
実質公債費比率	町の借金返済額が標準財政規模に占める割合を表す指標。18%を超えると起債発行の際に許可が必要となり、25%を超えると起債発行に制限がかかる。	10.0%	10.9%
将来負担比率	現時点で、町が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを表す指標。	-	-

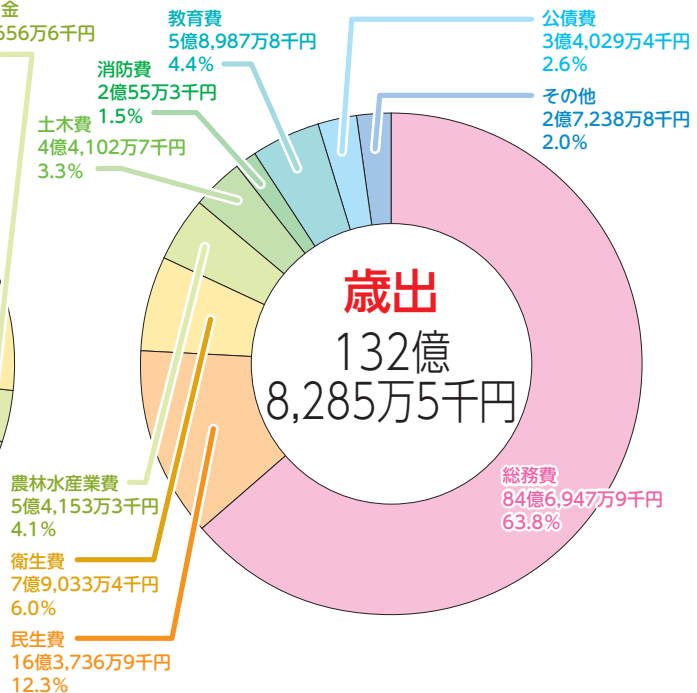
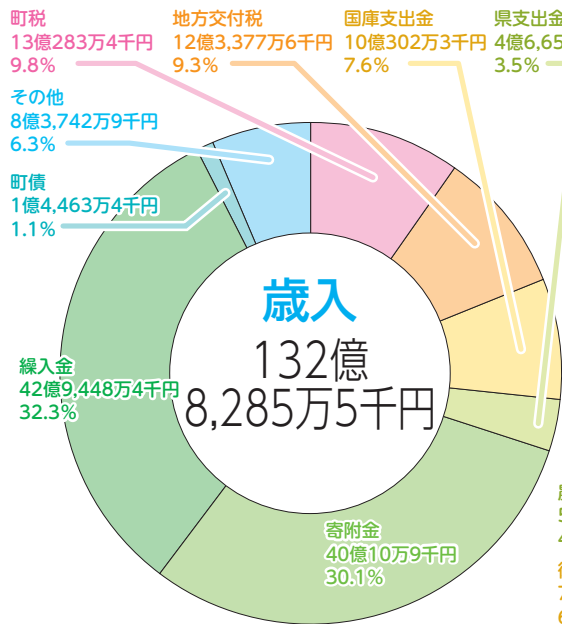
# 令和4年度 **補**正予算

3億4,438万4千円増額して、総額132億8,285万5千円となる。

## 一般会計

## 本会期までの累計

※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。  
※国・県支出金は補助金です。



予  
算

### 歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎地方交付税
  - ・普通交付税 1億8,377万6千円
- ◎繰越金 1億2,856万7千円
- ◎ふるさと寄附金基金繰入金 6,050万円
- ◎新型コロナウイルス感染症対応  
地方創生臨時交付金 4,481万3千円

### 歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎財政調整基金費
  - ・積立金 8,929万9千円
- ◎地域通貨業務委託料 5,200万円
- ◎幹線用水路浚渫工事 4,000万円
- ◎定住促進奨励金 1,950万円

### 特別会計

- 国民健康保険特別会計  
7,796万5千円を増額し、10億5,895万7千円となる
- 後期高齢者医療特別会計  
93万9千円を増額し、1億1,949万6千円となる
- 土地取得特別会計  
176万8千円を増額し、178万2千円となる
- 農業集落排水特別会計  
3,998万2千円を増額し、6億6,967万7千円となる

### 議長交際費の支出状況 (令和4年度上半期)

区分	支出金額	支出内容
献花	16,500円	元町議会議員の葬儀
会費	3,000円 12,000円	知事・市町議会議長懇談会 目達原駐屯地創立記念行事 祝賀会
支援金	5,000円	原水爆禁止世界大会
合計	36,500円	



# 一般質問

## そこが聞きたい

### 町道八枚・碓線拡幅工事の進捗は

#### 工事発注済み

**問** 町民の皆さんにならなく迷惑のかからぬよう形で、工事着工をお願いする。道路高上げについては、何mの予定を考えているか。

**答** 建設課長 道路の高上げについては、約30cmの高上げを予定している。



道路改良予定の町道八枚・碓線

**要望** 道路の高上げについては、碓地区とよく協議をしていた。



吉富 隆 議員

### 排水ポンプ購入の考えは

#### レンタル会社に手配済み

**問** 大字江迎地区及び大字前牟田地区に移動式排水機の購入の考えはないか。

**答** 危機管理対策監 建設機械レンタル会社等2社と防災協定を締結し、非常時の排水ポンプの手配、確保について対策を行っている。

**要望** 大字江迎及び大字前牟田地区に水害対策を強く願います。

**問** 幹線水路の浚渫工事の考えはないか。

**答** 産業課長 幹線水路の浚渫については、堆積状況を確認して、今定例会に、補正予算を計上している。緊急浚渫推進事業債とした地方債を活用する事業により、費用の全額を町債により施工していくが、元利償還金70%に交付税措置があり、実質的には、30%の負担で実施できるもので、今後も引き続き実施をしていく。

### 法人化の考えは

#### 関係機関と協力し取り組む

**問** 町の今後の農業対策について、法人化対策の考えはないか。

**答** 産業課長 法人化のメリット・デメリットを、各集落営農組合の状況に即して検討されており、法人化に向けて取り組むとした合意調整

がなされ、法人化の準備、サポートには、県農業振興センター及びJA等とともに取り組んでいく。

**要望** 農業法人化には、行政が積極的に、地区に足を運んで指導するように、強く要望する。

### 貸付金の返済計画は

#### 最終返済日は令和9年3月

**問** 中心市街地貸付金の返済計画について。

**答** 創生室長 返済計画に基づき実行していただく。

**要望** 貸付金6億7,600万円は5年間で終わると3月定例会で言っていた。そうすると年間償還金は1億3,544万3千円。説明会などしていただくことを強く要望する。

## 一般質問

議会だよりに掲載している議員の一般質問の文責は各議員にあります。



吉田 豊 議員

## 試験栽培の結果は

### 反当り800kg収穫

**問** 6月議会で、「わが町においても、子実コーンの試験栽培に着手すべき」との質問に対し、農研機構が神崎市において実証試験中との回答だったが、その結果は。

**答** 産業課長 4月に播種、8月に収穫する春播栽培試験が行なわれた。収量は10アール当り800kg位とのこと。台風期前の収穫で、倒伏被害はなし、虫害被害がはじめていたらしい。防除が必要だが、ト

ウモロコシの群生内まで届くような薬剤散布の方法がないので被害に遭ったらしい。

**問** 春播き栽培で800kgの収量、国県等の交付金を入れて10アール当りの収益はいくらになるか。

**答** 産業課長 生産物の単価が、kg当り50円位とのこと。交付金については、経営所得安定対策の戦略作物助成金3万5千円と水田農業高収益化推進助成金1万円が加算される。こ

の合計額となる。

**問** では、生産物がkgあたり50円で800kgとすると4万円、助成金が2つで4万5千円、合計8万5千円の収益が見込まれるが、農業新聞によると、水田リノベーション事業で4万円交付されることになっていて、当町では交付されないのか。

**答** 産業課長 水田リノベーション事業は、現在確認できていない。経営所得安定対策のメニューとしては申し上げたとおりで、「地域で何か計画をつくってやるようなところではないか」と思うところである。

**問** 水田リノベーション事業は、計画を作る必要があったが、当町では、計画策定がされていないという

ことか。

**答** 産業課長 現在、そつという計画はしていない。

**問** 事業に取り組んでいないというが、当町は地域的に該当

しないのか、該当するとすれば、どうして事業計画を起さなかったのか。

**答** 産業課長 内容について精査をして報告する。

## 時期尚早の根拠は

### 収穫・調整の道筋をつけて取り組む

**問** 子実コーンの試験栽培は、全国各地で取り組まれているが、当町では、なぜ取り組めないのか。

**答** 産業課長 耕畜連携としてコーン栽培に着手するには、栽培・収穫・乾燥・調整・選別・保管について、やり方に道筋をつけてから行なうべきであり、最も重要なのは、町内の肥育農家のニーズがあるかどうかである。肥育農家の方々の意見を伺い、

話し合う場を経て計画する必要があるため。

**問** 道筋をつけて、また肥育農家の意見を聞いてというが、道筋は大体できている。早いところでは、10年前から取り組みられており、産業課長、あなたの取り組み姿勢が問題だ。

**答** 産業課長 栽培については、やっと道筋ができた。今後は乾燥・調整・貯蔵等について、県外の業者に委託すること

を含め、検討したいと考える。

**問** 課長の答弁は、私には言い訳にしか聞かない。

**答** 産業課長 肥育農家の意見を聞き、作付に前向きな人にお願していきたい。

**問** 肥育農家個人ではなく、集落営農組織や法人に組み込みの希望があったらどうする。

**答** 産業課長 まず交付金の措置を町のほうで取り組む。

### ほかに

- 下水道汚水の有効活用への考えは
- 肥料高騰対策は
- 田んぼダムのせき板設置の方法は
- 敬老祝金の復活はできないか



# 4回目ワクチン接種は

10月に開始予定

**問** 現在4回目接種が60歳以上、18歳以上59歳以下の基礎疾患のある人が対象で、それ以外の人のオミクロン株BA.5に対応するワクチン接種は。

**答** 健康福祉課長 新 たなオミクロン株対応ワクチンは、今後、薬事承認され法定化されると、9月下旬に各市町に配分される。接種券等の発送を行い、10月ぐらゐから集団接種を開始したいと思ひ準備をしている。

**問** コロナ感染した場合、自宅療養の軽症者のサポート体制は。

**答** 健康福祉課長 医療機関から陽性患者に渡しているチラシについて、緊急の場合の相談支援センター等の連絡等を見記されていて、県全体で対策を取られている。

**問** 抗原キットは2種類あり、研究用ではなく医療用の入手方法は。

**答** 健康福祉課長 薬局で購入すること

が可能で現在には手に入れやすい状況にある。

接種状況(令和4年8月24日現在)

	初回接種	3回目接種	4回目接種
65歳以上	93.7%	90.0%	67.6%
60歳～64歳	92.3%	85.3%	32.0%
50歳～59歳	88.0%	74.4%	
40歳～49歳	84.3%	63.4%	
30歳～39歳	79.7%	54.1%	
20歳～29歳	77.3%	51.6%	
15歳～19歳	84.8%	42.0%	
12歳～14歳	58.3%	23.8%	
5歳～11歳	1回目接種 24.5%	2回目接種 23.1%	

## 肥料等の高騰対策は

補助金を交付する

**問** 燃料、肥料等高騰しているが、肥料、資材の高騰対策として支援はできないのか。

**答** 産業課長 世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢などの影響により、肥料、燃料等が高騰し、農業振興に多大な影響を与えているとして、佐賀県農政協議

会から要請書の提出を受けている。町として秋まき作物の肥料の高騰に対して耕作面積に応じた補助金を交付する。

**問** しばらく高騰が続くとと思うが、来年度の支援は。

**答** 産業課長 国や県と同様に検討して予算組みしていきたい。

## 鎮西山再整備の進捗状況は

今後作業を進める

**問** 山城の発掘作業で、少し遅れている鎮西山再整備事業の進捗状況は。

**答** 創生室長 遺構調査完了後は発掘調査内容に基づき、現在採択を受けている計画の変更を行うことを視野に入れて、それと並行し、閉鎖しているアスレチック施設の撤去は業者選定を終えて、今後作業を進めていく。

**問** 魅力発信拠点づくりで、起立工商と連携していくのか。

**答** 創生室長 観光資源化をしっかりと前に出して、今後の人だまりであったり、人をどれだけ寄せられるかというようなことに、連携が必要になってくる。

ほかに

○淀地区の水路の法面から漏水しているが、法面の保全と漏水対策は

## 一般質問



寺崎 太彦 議員



田中 静雄 議員

## 切通川の浚渫工事は

情報提供、要望等を行う

**問** 切通川が氾濫する  
と、越水した雨水  
は、ほとんどが江迎  
地区に流れ込み、毎  
年のように農家の人  
は心配されている。  
もっと早く浚渫でき  
ないものか強く要望  
してほしいが。

**答** 建設課長 今年度  
の切通川の浚渫工  
事については、JR  
長崎本線から国道34  
号線までの区間、九  
丁分地区県道神埼北  
茂安線の下流部の一  
部区間の浚渫や伐採  
を行い来年度以降に  
ついても引き続き実

施していただけるよ  
う情報提供及び要望  
等を行なっていく。

**問** 幹線水路の浚渫  
は、どのように考  
えているのか。

**答** 産業課長 幹線水  
路については、要  
望等をいただいてお  
り、堆積状況を確認  
して、今定例会に浚  
渫のための補正予算  
を計上している。来  
年度以降については、  
幹線水路の浚渫費用  
を算定し計画的に実  
施していきたいと考  
えているが、財政課  
と協議しながら進め

ていく。

**問** 外記のため池の浚  
渫工事の考えはど  
うか。私たちが子ど  
もの頃は、まだ深かつ  
た。護岸が崩れて、  
非常に浅くなってい  
ると思う。浚渫の前  
に護岸工事が必要と  
考える。予算の許す  
限り進めてもらいた  
いが。

**答** 産業課長 護岸工  
事も必要で浚渫に  
ついては護岸からの  
土砂が浚渫土として  
たまっているので護  
岸の復元も計画の中

に入っている。

**問** クリークの低水位  
管理の必要性につ  
いては、今日まで議  
会で質問してきた。  
水路の大雨前の低水  
位管理について今年  
は水位が下がっていた。  
これは地区の人々が  
自主的にやられたの  
か、行政の指導で水  
位管理したのか。

**答** 産業課長 町より  
三養基西部土地改  
良区に事前排水のお  
願いをして実施され  
た。

## 三上住宅4号線の側溝蓋設置は

検討していく

**問** 三上の歴代の区長  
からも要望があっ  
ていると思う。通学  
路になっているが、  
側溝の蓋がなく自転  
車ごと側溝に落ち込  
んだり、車が脱輪す  
るなど、直線の道路

**答** 建設課長 教育課  
とも現地調査を行  
う。側溝蓋をして  
もらう。側溝蓋を  
する。側溝蓋をして  
もらう。側溝蓋を  
する。側溝蓋をして  
もらう。

## 変則五差路の整備計画は

防衛省の補助事業を活用

**問** 請願書の提出から  
10年近く経過して  
いる。具体的な立案  
ができて予算獲得す  
る段階と思うが前に  
進んでいないようだ。  
ロータリー式の交差  
点にすることも考え  
てみたかどうか。

**答** 建設課長 防衛省  
の補助事業を活用  
し、改良事業に取り  
組んでいるところだ  
。引き続き九州  
防衛局などへ協議、  
要望等を重ねていく。  
経済性を考えて効果  
的な方法を求め進め  
ていきたい。



変則五差路

ない、今後、側溝改  
修や更新を検討し子  
どもたちの安全性確  
保に努めていきたい。

ほかに

- 移動式排水ポンプの常備は
- 田んぼダムの効果は
- 全国学力テストの結果は

## 中心市街地の進捗は

### 定住促進住宅はPFIで実施

**問** 中心市街地活性化事業の進捗と今後のスケジュールは。

**答** 創生室長 合同会社において、事業予定地におけるレイアウト構成がまとまりつつある旨伺っている。関係機関等との協議による法令確認や助言を踏まえ、調整対策を検討しつつ今後の開発申請等への準備を行なう旨伺っている。

今後のスケジュールは、開発行為申請準備、設計、テナン

ト調整、引き続き関係官公署との各配置施設に関する協議に加え、大規模小売店舗立地法に基づく届け出を見据え、届け出要件に応じた条件整理など具体的業務を視野に入れていくよう伺っている。

定住促進住宅はPFI方式をめぐり、

PFI方式をめぐり、した下準備作業に入っており、徐々に可視化できるように考えている。

**問** 定住促進住宅はPFIでいくと確

定したのか。また今後のスケジュールは。

**答** 創生室長 PFIでいくという方針

で固まっており、その方向で動いている。スケジュール感という点だが、大まかなスケジュールというものは今後公表する実施方針の中で記載していくことになる内容かと理解している。めぐりとしては、本年中ぐらいに実施方針の作成、公表、質疑回答、特定事業認定、事業者募集要項、要求水準書作成あたりまで進捗させたいと考えている。年度内には、それらを公表し事業者公募までいけるような形を取れるように努力したい。

## ミネカの今後の活用は

### 活用拡大を図る

**問** ミネカを活用した事業実績と今後の計画は。

**答** 産業課長 令和2年度は、全町民に5千円分のポイントを配布するクーポン事業を実施。令和3年度は、クーポン事業に加え、20%のプレミアム付のポイントを購入してミネカに入金できるチャージ事業やボランティアポイント事業を実施。今年度は30%のプレミアム付ポイントを購入できるチャージ事業を実施している。

今後については、全町民に5千円分のポイントを配布するクーポン事業をはじめとした、ミネカを活用した事業を実施

して、地域経済の活性化と域内循環の促進に寄与するとともに、経済対策や生活支援など活用の幅を広げ、利便性向上に寄与できるよう関係各課と協議を重ねて活用拡大を図っていく。

**問** プレミアム付のポイント販売場所については追加されたか。

**答** 産業課長 現在、まだ産業課でしかチャージできない。

**問** 平日の17時までで役場でしか買えない。本来なら、売場スタート時にいくつかの場所を用意しておくべきではないか。

**答** 産業課長 担当課でも、対応すべきかと思っている。



原田 希 議員

## 一般質問



minecaカード (デザイン)





原 直弘 議員

## 移動式排水ポンプの導入計画は

排水ポンプ車等の導入を含めて検討

**問** 移動式排水ポンプ導入の件であるが、県内の町が導入しておりその町の担当者によると130m以上先まで十分に排水する能力があるとのことだった。

**答** 危険管理対策監 私が聞き取りをした自治体からは排水距離が50mと聞いて

いるが、更に確認する。  
**問** 排水能力を比較するとレンタルするポンプの方が劣るので、費用対効果を考慮した上で導入をお願いしたいが。

**答** 危険管理対策監 協定を結んだ会社との連携体制を強固に構築するとともに、排水ポンプ車の導入も含めて検討する。

## スポーツジム等の利用助成の拡充は

町民の不公平感の解消に努める

**問** 町で実施されている「健康づくり事業」では、「スポーツジム等（以下「ジム等」という。）が町から受託指定を受ければ利用者は2千円の助成を受けることができているが、ジム等が受託しない場合は利用者は助成を受けることができないので、このような場合でも利用者が増える必要があるのでないか。

**答** 健康福祉課長 健康づくり事業は現状維持で進めていきたい。

**問** 町内の女性専用フィットネスクラブが受託をされていないので東京本社に

連絡を取り受託できない理由を伺ったところ、事業の趣旨には賛同されていたが、数千店舗ある中で1店舗だけ助成金の受け入れ体制を整えるのは難しいとのことであった。

**答** 健康福祉課長 会社の事情により受託できない状況もあるということを理解していただき、町民の不利益、不公平の解消に取り組んでもらいたい。

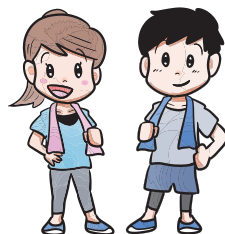
**問** 町民目線で施策を行なわないと「理解しがたい」という意見は少なからずあ

ると思うが。

**答** 健康福祉課長 事業を検証して実績が出ていなければ改善の必要はあると思うが、現状では実績が出ているので事業は効果的なものだと考えている。

**問** 町民の方から多様な意見があるにもかかわらず実績が出

ているからいいではないか、という考えはおかしいと思うが。  
**答** 町長 町民の不公平感の解消に努めていきたい。



## 幹線水路の浚渫計画は

2地区を計画している

**問** 幹線水路の浚渫により貯水能力が向上し、浸水害や内水氾濫の抑制に有効であることは明らかである。幹線水路の本年度の浚渫計画は。

**答** 産業課長 浚渫の要望を西前牟田地区と大字江迎地区から受けている。西前

牟田地区は堆積量の調査をし、工事費の積算を終えている。大字江迎地区は今から堆積量の調査を行なうが、施工は緊急性がある所から取りかかる。

**要望** 浚渫の早期着手と継続した施工を強く願います。

# 積極的な水害防止対策を

## 今後も鋭意努力する

**問** ①勘太郎川俊彦の進捗は。②江見上流排水機場更新の進捗は。③大雨予測事前放水後の水不足対応は。④全町の現状調査を急ぎ対策を講じるべきでは。⑤無災害時こそ協議を重ね対策を考えるべきで流域治水検討会の設置は。⑥災害被災地の人から各戸に防災無線子機が必要の声を聞く。検討すべきでは。

実施でも取り組むことが肝心と県土木事務所にお願ひし、短区間であれば早い時期に施工可能な回答をもらう。②排水機場更新はポンプ3台のエンジン。操作盤類、主ポンプの分解整備。現在各機器の設計、部品調達、製作中で令和6年3月に工事完了予定。

**答** 建設課長 ①勘太郎川俊彦は新規要望河川として短区間

**答** 産業課長 ③大雨予測対応放水後の補水は佐賀東部導水路から補水可能。今後農家負担がないよう町が対応したい。

**答** 建設課長 ④全町の現状調査について前牟田地区は浸水区域図を作成し、道路かさ上げ必要箇所の洗い出し、三上地区は宅地開発が進んでおり既設水路、道路側溝の流下能力計算を実施。他地区の調査を早くとのことだが坊所地区は外記ため池整備、切通川河川改修等があり一定のめどがついた後が効果的調査ができると思う。

サービスも実施している。まずは、これらの手段を最大限に活用していただくことがよいと思う。その上で、要配慮者等の人に範囲を絞って貸与が必要かどうか今後、ニーズの把握も含め協議したい。

# 外記ため池整備の進捗は

## 県ヒアリングを受ける

**問** 昨年各地区説明会実施後の進捗状況はどのようなものか。

**答** 産業課長 その後県営事業として申請するための県ヒアリングを受け今後、議会終了後関係地区に順次計画説明をする予定。事業期間は来年度事業が採択されると初年度は測量設計実施、翌年度か

ら工事に着手し、4年間で完成する計画。大雨前に水位を下げることについては協議決定されたのか。

**答** 産業課長 大雨前からの低水位管理は農業用ため池を利用のみでなく治水を目的とした洪水調整容量を確保する有効な取り組み。

# 中学校部活動改革は

## 鋭意検討し準備を進めたい

**問** 来年から3か年計画で休日部活動を段階的に地域移行させていくことへの対応はどうか。

**答** 教育長 10月を目途に中学校部活動

地域移行協議会を設置し、中学校教員や有識者、町スポーツ協会加盟団体や町スポーツ少年団等関係者に参加してもらい、指導者や受け入れ団

体の確保を進める。また、必要経費や保険について、現実的な情報を整理し、最も適当な条件等について検討を進めたい。



大川 隆城 議員

# 一般質問



鈴木 千春 議員

## コロナ禍における行事の開催基準は

国県の考え方を基に総合的に検討

**問**

新型コロナウイルスについて、「全国の新規感染者数は着実に減少しているが、本年2月のピークと比べるとまだ高い感染レベルが継続している。また、一部地域では、感染者数減少の鈍化が見られる」旨の報道があり、その状況下において、町内各種団体は行事を開催するか中止するか判断に頭を抱えている。そこで、役場はどのような基準や指標で判断されているか。

**答**

危機管理対策監 現在、町内イベントの開催にあたっては国、県から示されたイベント開催制限に係る留意事項及び開催の考え方を基に実施している。加えて、町の判断基準としては、イベントの必要性、重要性、代替処置の有無、リスクの有無等を鑑み、担当課を中心に総合的な検討を行ない、状況により対策本部会議等で審議し、実施の可否を判断している。

**問**

国、県でも基準が示されているが小規模の組織に関するものは見つけられなかった。町では、小規模組織の基準について、情報発信はあるか。

**答**

危機管理対策監 国や県に関して、5千人、または、収容定数の50%以下になっているが、それに制限がない状況。町独自の部分で制限をしている。

**問**

他市町の事例で、開催時のリスク軽減方法やオンラインでの開催、書面議決用サンプルを掲示等、ホームページに手厚い内容の情報を記載している自治体があった。そこで要望として、先の事例のようなページがあれば、町内の各団体の方々が参照し、積極

的な開催を検討できると思うが。

**答**

危機管理対策監 内容を見て有益だと判断した後は、採用していきたい。

**要望** 是非とも前向きに検討し、実施いただくよう要望する。



## 農業経営支援の検討結果は

価格高騰に対する支援を計画

**問**

先の議会で「農業経営に関する必要な支援」について検討いただいた結果は。

**答**

産業課長 最近の農業経営に関する情勢を勘案し、肥料・飼料価格高騰に関する支援を検討し、結果として、今定例会に補正予算として物価高騰対策事業補助金を計上。農業者への支援を計画している。肥料の高騰対策として、今後、作付けの麦に対する肥料の高騰をベースとして、10aあたり1千500円を耕作面積に応じて秋まきの作物を対象に補助するもの。飼料の高騰対策としては、配合飼料

の価格が前年末と比較して1tあたり6千円程度価格上昇しており、半年で牛1頭あたり平均して1tの配合飼料を食べるとし、半分の3千円を肥育頭数に応じて補助する計画とした。

**問**

国の支援内容について農林水産省の資料を参照すると参加件として「取組メニュー」との記載があるがこちらの内容は。

**答**

産業課長 化学肥料の低減計画書の中に15の取組みが記載されており、これに取り組んで2割削減に取り組むということとなる。

ほかに

○中心市街地活性化事業の進捗は



## 重層的支援体制整備事業とは

一体的、包括的な支援

**問** 重層的支援体制整備事業の目的と組織上の位置づけ及び業務内容は。

**答** 健康福祉課長

県内では2番目に開始した国の補助を受けての事業で、内容は世代や属性を問わない一体的な包括した支援を行なっていく。管轄は健康福祉課である。7月に当たつしゃ館の中に、相談窓口「かみつばき」を開設した。7月には9件の相談があつている。

**問** この事業へ今後、期待する展開は。

**答** 健康福祉課長

人、資源、世代、分野を越えて繋がる仕組みづくりをした。支援を行なうケースでは、潜在的な相談者、SOSと言いつらい人、自分で抱えている課題に気づいていない人、相談を嫌っている人等を発見し、潜在的ニーズの把握や支援に繋がっていきたい。複雑困難な事案に関しては、支援会議が法定

化されており、会議全体の構成員に守秘義務をかけることで関係者間の情報交換や連携ができるようになり、適切なタイミングでの支援の在り方の検討ができる。と期待できる。

**要望** 応援している。是非、がんばってほしい。

## 養鰻事業の説明会を

合同会社へ申し添える

**問** 鎮西山の湧水で鰻を育てると言っていたが、いつの間にか吉野ヶ里温泉の敷地内に養鰻場が作られている。ある地区からは「養鰻にはいいろんな餌や薬品も使われるが、排水はうちの地区は大丈夫か」と不安の声を聞いた。

**答** 町長 水産庁から許可が出ている。

また、民間の資金調達によって建設されたものについて問題があるかどうかは、公共事業ではないので町が説明会を開催することは合同会社のプロジェクトでは、無い旨はかねてから申し上げている。

という声が上がっていることを是非伝えていただき、皆さんに不安がないよう、また疑問に答えるよう説明の場を設けることを申し添えることはできないか。

**答** 町長 合同会社に申し添えることは可能であるから、そうしたいと思う。

以前、中心市街地活性化事業で、事業を行なう前に特に地区の住民と事前の話合いをして不安を持たれないようにしてほしいとお願いをした時に、創生室長は、事業者ともに行なうと答弁された。今回の養鰻事業で、説明会、もしくは関係者の方に説明をされたか。

**問** 合同会社の中には上峰町も入っている。町長のその理屈については納得しかねる。町が関わっている大きな事業である。もし、町が主導で説明会をするのが難しいのであれば、せめて合同会社に対して、区長からそう

ほかに



養鰻場



かみつばき窓口



大川 徹也 議員

## 一般質問

○行政組織の見直しについて

新しい発見!

## ボランティア グループ の紹介

# 「ねこみね」

飼い主のいない猫・適切な管理がされていない猫達に避妊去勢手術を施すTNR活動のボランティアをしている『ねこみね』と申します。

私たちの活動は、時に虐待されてしまうこともある不幸な猫たちの、一代限りの命を大切に穏やかに過ごせるように、『TNR』活動の実施と提案、定期的に譲渡会の開催などをしております。

加えて、地域の方に地域猫活動の一環として、決まった時間・場所での餌の管理と決まった場所でのトイレ設置の指導などをしております。

『地域の方々にTNR活動を知っていただき、ご理解いただくことでその猫達を見守り、疎まれることなく一代限りの命を穏やかに過ごしてほしい』ただ、それだけを願って活動しております。

『猫の為だけ』の活動ではなく地域に住む人達が気持ちよく生活できる環境づくりのお手伝いができたら幸いです。

飼い主のいない猫でお困りの方などおられましたら、SNSでのメッセージや役場の住民課にご連絡ください。

譲渡会は月に2~3回開催しておりますので、お気軽に足をお運びください。日程につきましては、右記の二次元コードよりご参照ください。

※猫の引き取りはしておりません。保護していただいた猫へは、ケージ等の貸出しは可能です。その後、譲渡会への参加となります。

詳しくは

上峰町役場 住民課 環境係  
☎0952-52-7412

## 『TNR』活動とは

- 『T : Trap』 トラップ 捕まえて
- 『N : Neuter』 ニューター 避妊・去勢手術を施し
- 『R : Return』 リターン 元の場所へ戻す



愛護動物を殺害した場合  
5年以下の懲役 または500万円以下の罰金  
愛護動物を遺棄・虐待した場合  
1年以下の懲役 または100万円以下の罰金



避妊去勢済のしるし



トイレの様子



NEKOMINE.8144

ねこみね  
保護猫譲渡会

譲渡会は不定期開催です。  
詳しくはINSTAGRAMまたは  
ブログをご覧ください。

上峰町・みやま町を中心に、  
主にTNR活動をしています。  
犬種の引き取りはいたしません。

## あどがき

稲が実り、水田の景色を見て秋になったと実感する今日この頃です。

新型コロナウイルスにつきまして、感染者数は一時期と比べて減少傾向ですが、「下げ止まり」や「減少数の鈍化」との記事も目にします。引き続き予防に努めていただく必要があるかと思えます。

今年も残すところ、あと3ヶ月となりました。本年は悪いことばかりが目につく年でしたが、残りの3ヶ月が皆様にとって、平穏な日々であられることをお祈り申し上げます。  
(鈴木)

## 議会だより 広報編集委員会

- 委員長 寺崎 太彦
- 副委員長 吉田 豊
- 委員 原 直弘
- 委員 大川 徹也
- 委員 鈴木 千春

## 議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、12月2日(金)から12月8日(木)までを予定しています。一般質問は12月5日(月)および6日(火)の予定です。

## 行事への参加 7月~9月

- 8月30日 県内全議員研修会
- 9月10日 上峰中学校体育大会
- 9月11日 目達原駐屯地創立記念行事